

健康管理の今昔と私の健康

藤川千万太（天行寺・92歳）



藤川千万太さん

めに薬を飲み寝ることに決めています。

—筆者の横顔—

健康管理の命題は、現在行われている国保体制と、現行体制前の健康管理状況がいかにあつたかを考え合わせることです。

現行の国民健康保険の基礎理念は、人間の持つ相互扶助の精神であり、この精神を行政の上に生かしたものといえましょう。

国民皆保険制度のもと、他保険に属さない地域住民は国保被保險者として、それぞれの資力に応じて扶助の精神を保険税という形に代えて納入しています。保険者は、収納額を国の助成金に合わせて診療機関に支払い、加えて助産費、葬祭費の一部まで給付の対象とすることは、国保制度の輝かしき成果というべきです。保険制度は、人生五十年と晤えられていたものを八十年代まで上昇させてきました。

思えば現行国保制度の前にも、健康管理に関する行政はありませんでした。

しかし現在のように、組織的に地域住民を結集させた病難対策という体制はありませんでした。

したがって、病難対策としては当家、各個人、親類縁者の覚悟と共に責任が基本でした。

家に重病人ができる。一年たつても快方にむかわない。かねてからの蓄えも使い果たす。命の糧の田畠、山林まで売り尽くし、さらには子女を年期奉公に出し治療費の一家離散という悲惨なことが少なからずあり、戦後までも続きました。

このように厳しい時代を過ぎた今は、国保天国の感じさえします。

制度の進歩を遂げつありますが、このような完璧の体制のもとで、皮肉にも人間を襲う難病の攻撃は止みませんでした。果たして大寿願望の夢を抱くことができました。

藤川千万太さん

健康管理の目標は、人間の不死を約束するものではありません。いかにして、各人が健康を保持し天寿を全うするか、各人をして夭寿に近づけることができるかにあります。

被保険者は自らの感覚を整え、躍動させ、病難を未然に防ぎ、身に得た病難克服に懸命の努力をはらうことは、当然の努めであろう

と思います。

この私も、国保の被護のもと生

命の原点に生きる被保険者の一人

です。我が身の健康管理について、いささかも参考になればと申し上げてみます。

まず健康管理について

◎行政上の指示を大切にしていま

す。自分の体調上の癖を知り対

応しています。

具体的に申しますと、自分は風

邪をひきやすいので、気づけば早

く精神に自信を深め、生かされます。ここ十数年、腹痛のための薬は使っていません。

また家が農家であるから体を使

は、早期の納税に協力を頼んでいます。六十年度の保険証が発行されます。

市内六千五百の世帯の人々で運営されています。

納税を済ませていない被保険者

は、早期の納税に協力を頼んで

います。

五十九年度の決算期に入ります。

明治二十六年八月二十三日、

南国市天行寺に生まれる。当

年九十二歳。札幌地裁書記官、

高知県議会議員、南国市国民

健康保険運営協議会委員二十

年を経て現在活躍中。

“アフリカ募金”に

総額60万円の善意

市連合婦人会長 西森 律

先ごろお願いしました「アフリカ募金」には、市民の皆さんのが

協力により、総額六十万円の善意

が寄せられました。

さっそく県連合婦人会事務局へ

納めさせていただきました。紙面

をおかりし、ご報告とお礼を申し

上げます。ありがとうございます。

さっそく県連合婦人会事務局へ

納めさせていただきました。紙面

をおかりし、ご報告とお礼を申し

上げます。ありがとうございます。